

中野区のケアマネジメントに関する基本方針

中野区は、「健康福祉都市なかの」において、めざすまちの姿として「区民のだれもが、心身ともに健やかで、個人としての尊厳が保たれながら、自立した生活が営めるまち、そのために必要な保健福祉のサービスが、公私のパートナーシップに基づいて、地域で総合的に提供されるまち」を示しています。

また、平成29年3月には、区と区民のアクションプランである「中野区地域包括ケアシステム推進プラン」を策定し、誰もが年をとっても、身体が不自由になっても、可能な限り住み慣れた中野区で、尊厳を保って最後まで生活することができるよう、持続可能な地域包括ケアシステムの構築を目指しています。

そこでは、高齢者の加齢に伴う身体自立度の低下や閉じこもりなどを改善・予防する取り組みを進め、いくつになっても生きがいをもって社会参加し、いきいきと元気で暮らして続けられる健康寿命の延伸を目標に掲げています。

また、要支援・要介護となっても重度化を防止し住み慣れた地域で生活が続けられるよう、これまで以上に医療、介護、予防、住まい、生活支援などが、それにかかわる組織や機関、事業所や介護支援専門員等の適切な連携・協力により提供される必要があります。

これらを実現化するために、ケアマネジメントは大きな柱となる役割を担うこととなります。今後のさらなる少子高齢化による社会構造の変化を踏まえた自立支援・重度化防止に向けたケアマネジメントを目指し、以下のとおり取り組んでいきます。

1) 尊厳を持ったその人らしい生活

介護支援専門員等は、利用者が自らの意志に基づいた選択や自己決定が尊重されるように配慮してケアマネジメントを行います。

2) 住み慣れた地域での自立した暮らし

介護支援専門員等は、認知症になっても、医療の度合いが高くなっても、住み慣れた地域での生活をしっかり支えていくケアマネジメントを行います。

3) 公平性・公正性を保つ中立な立場

介護支援専門員等は、利用者の意思を尊重し想いに寄り添うとともに、偏見や特定の利害に犯されない中立な立場で公平・公正なケアマネジメントを行います。

4) 多様な職種の連携と地域資源を活用した支援

介護支援専門員等は、利用者の暮らし・生活のあり方の選択が幅広くなるように、多様な専門性や意見を持つ職種と連携を行い地域資源を活用したケアマネジメントを行います。

中野区はこれらの基本方針により、地域包括支援センターとすこやか福祉センターを中核として、困ったときにはいつでも相談できる相談支援体制を整えます。

また、利用者が提供されるサービスの内容や契約事項に関する情報、事業所の事業運営状況などの情報がわかりやすい形で入手できるよう、サービス評価制度、苦情解決のしくみにより、自分にあったサービスを自ら選択し、利用できるよう整えます。

さらに、ケアマネジメントの質が向上するよう介護支援専門員が研修会等を通じ自己研鑽できる体制を支援します。